

# 感染症発生時における園の対応について

富山大学教育学部附属幼稚園

日頃より、園の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

感染症が発生した場合、お子さんの安静・療養と他の園児への感染防止のために、学校保健安全法により、医師の許可があるまで出席停止扱いとなります。感染症にかかったら速やかに園に連絡するとともに、定められた出席停止の期間は家庭で療養してください。登園される際は、登園許可日が記入された「出席停止の連絡票」を園に出してください。なお、「インフルエンザ」と「新型コロナウイルス感染症」については、保護者に記入していただく報告書になります。

「出席停止の連絡票」や「インフルエンザ治癒報告書」、「新型コロナウイルス感染症治癒報告書」は、ホームページからダウンロードすることができます。

## 学校（園）で予防すべき感染症の種類

### 第1種：（出席停止の期間の基準：治癒するまで）

エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群、中東呼吸器症候群、特定鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等感染症、新感染症

### 第2種：（出席停止の期間の基準：下記の表参照）

病名	症状・経過等	出席停止期間の基準
インフルエンザ	高熱・頭痛・のどの痛み、筋肉や関節の痛みなど感染力が強く、合併症を起こしやすい。	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後3日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	のどの痛み、咳、鼻水、熱、倦怠感、味覚・嗅覚障害等	発症した後5日間を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで
百日咳	鼻汁・咳などの症状から始まり、ヒューヒューという痙攣性の咳こみが現れる。	特有の咳が消失するまで
麻疹（はしか）	かぜ症状（発熱、咳など）の後、赤い斑点のような発疹が全身に（ほほの内側に白い斑点）現れる。	解熱後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	片側または両側の耳下腺が腫れ、口を開けると痛む。	耳下腺の腫脹が発現した後、5日を経過するまで
風疹（三日はしか）	発熱、発疹など、麻疹に似た症状が出るが、麻疹より軽い。	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	赤い発疹は、体幹のやわらかい部分から全身に広がり、水痘からかさぶたになる。かゆみも伴う。	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	高熱・のどの痛み・目のかゆみや充血などを起こす。プールでの感染が多い。	主要症状が消えた後、2日を経過するまで
結核	咳・たん・胸痛・呼吸困難などの症状が現れる。	医師の判断による
髄膜炎菌性髄膜炎	突然の頭痛と発熱が起こり、吐き気もある。首が動かしにくい。	医師の判断による

### 第3種：（出席停止の期間の基準：医師の判断による）

コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症、腸チフス、パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症（感染性胃腸炎、溶連菌感染症、マイコプラズマ感染症等）

◇ 第3種のその他の感染症（感染性胃腸炎、溶連菌感染症等）は、かかったら必ず出席停止の対象になるものではなく、感染の拡大を防ぐため必要な場合に限り出席停止を行う疾患です。しかし、園児は年齢が低く抵抗力が弱いので、発生すると感染の拡大が予想されますので、医師の許可が出てから登園するようにしてください。